

産 業 廃 棄 物 処 分 計 画 書

(あて先) 千葉市長

住 所  
 処分業者 電話番号  
 氏 名  
 (法人にあつては主たる  
 事業所の所在地, 名称  
 及び代表者の氏名)

千葉市県外産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱第 1 3 条の規定により次のとおり 年度の  
 の処分計画書を提出します。

産業廃棄物 処 理 施 設	名 称	
	所 在 地	
	処 分 の 方 法	1. 安定型    2. 管理型    3. 遮断型
	残 存 容 量	

産業廃棄物の処分予定量 (総括表)

単位 : m<sup>3</sup>, t, kg, kl

	処 分 予 定 数 量				処 分 予 定 数 量		
	計	県内物	県外物		計	県内物	県外物
4 月				11 月			
5 月				12 月			
6 月				1 月			
7 月				2 月			
8 月				3 月			
9 月				合 計 (県内外別 割合)	( 1 0 0 % )	(    % )	(    % )
10 月							

受 付 印

1. 種類別の処分予定量は、別紙に記載すること。
2. 処分予定数量の単位は、m<sup>3</sup>, t, kg, kl の内該当するものを丸で囲むこと。

許可番号	
------	--

別紙（様式第6号関係）

産業廃棄物の処分子定量（産業廃棄物の種類別）

〔種類： 〕

単位：m<sup>3</sup>、t、kg、kl

	処 分 予 定 数 量				処 分 予 定 数 量		
	計	県内物	県外物		計	県内物	県外物
4 月				11 月			
5 月				12 月			
6 月				1 月			
7 月				2 月			
8 月				3 月			
9 月				合 計 (県内外別 割合)	(100%)	( %)	( %)
10 月							

〔種類： 〕

単位：m<sup>3</sup>、t、kg、kl

	処 分 予 定 数 量				処 分 予 定 数 量		
	計	県内物	県外物		計	県内物	県外物
4 月				11 月			
5 月				12 月			
6 月				1 月			
7 月				2 月			
8 月				3 月			
9 月				合 計 (県内外別 割合)	(100%)	( %)	( %)
10 月							

〔種類： 〕

単位：m<sup>3</sup>、t、kg、kl

	処 分 予 定 数 量				処 分 予 定 数 量		
	計	県内物	県外物		計	県内物	県外物
4 月				11 月			
5 月				12 月			
6 月				1 月			
7 月				2 月			
8 月				3 月			
9 月				合 計 (県内外別 割合)	(100%)	( %)	( %)
10 月							